

行政評価外部評価

行政評価外部評価委員会は、市が実施する行政評価について、外部の意見を取り入れることにより、当該事務事業評価の客観性と透明性を図り、より効果的で効率的な行政運営を推進するため、平成21年7月に設置されました。

委員会は、茨城大学人文学部教授の佐川泰弘氏を委員長として、5人の委員で組織されています。

今年度は、内部評価を行った事務事業の中から21事務事業を選定して、6月から9月にかけて外部評価委員会が開催され、10月17日、平成23年度行政評価外部評価報告書が市長に提出されました。

報告書の概要をお知らせします。



▲外部評価報告書を提出する
佐川委員長（右）

評価結果の総括

21の事務事業の今後の方針が内部評価と外部評価の評価結果では大きく異なり、総じて担当課（局）から見て厳しい評価結果となりました。

市民が行政に対し求めることや社会の環境は常に変化していることを踏まえ、事務事業のコストダウンの方法や同じコストで市民へのサービスをより良くする方法を職員が自主的に考えながら仕事に取り組み必要があるなどの意見がありました。

また、祭りへの補助事業については、常陸大宮市補助金等見直し要領に定める補助率を遵守するとともに、準備や運営に市職員が深く関わり、事実上市の業務になっている祭りが見受けられるため、いかにして「民」による祭りとしていくのかを実行委員会と協議すべきであるとの意見がありました。

評価を終えての提言

(1) 行政評価システム改善の必要性

① 正規・非正規の職員が労働力を

投入し、事務事業を実施しているため、人件費分を加味したコスト算定を行うこと。

② 直近の実績を基に安易に目標を設定するのではなく、施策レベルの目標に照らして各年度の目標値を設定するよう努めること。

③ 事業費を一定額以上のものに絞るなど、外部評価対象事業選定方法の見直しをすること。

(2) 各事業の改善すべき点、課題を積極的に見いだす意識改革

各担当課（局）では、恒常的に事務事業の手法を改善していくことに、非常に消極的であるという印象が強く、施策目標に照らして、どのような状態を作り出したいのかを明らかにし、より効果的で効果的な手法はないのかを日常的に考える職員の意識づくりに努めること。

(3) 市長の主導権・改革の進行管理

外部評価委員会の評価結果や提言をいかに具体化するのかを正面から検討する機関が設置されていないため、外部評価委員会からの提言の実施、進行管理の体制を確立すること。

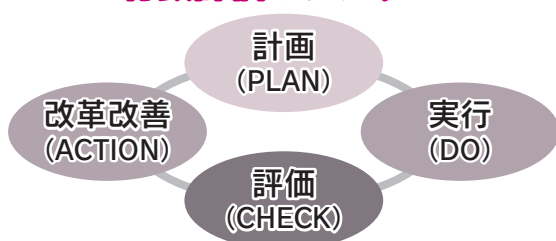
(4) 補助や助成のあり方の集中的検討

補助事業や助成事業全体について、規則に基づいて適正に実施されているかを検証し、目的を達成した事業にも漫然と補助

や、助成が行われていないか、第三者による総点検を実施すること。また、自立的に事業を行うよう常に促すこと。

以上のような提言がありました。今回提出された外部評価委員会の提言を受け、効率的な事務事業のあり方、常に事務事業の手法を改善する職員の意識づくり、意識改革など、積極的に推進していきます。

行政評価のシステム



行政評価では、民間の経営サイクルである「計画→実行→評価→改革改善案の検討→計画に反映→実行…」というPDCAマネジメントサイクルを行政運営に取り入れています。

問い合わせ

企画課 行政改革推進室

行政改革推進グループ

☎ 52-11111 内線323